



NOMURA
Residential Fund

平成 25 年 9 月 26 日

各 位

不動産投資信託証券発行者名
野村不動産レジデンシャル投資法人
代表者名 執行役員 梶 正 臣
(コード番号：3240)
資産運用会社名
野村不動産投資顧問株式会社
代表者名 代表取締役社長 福井 保 明
問合せ先 NRF投資責任者 梶 正 臣
03-3365-7729 nrf3240@nomura-re.co.jp

金利スワップ契約の締結に関するお知らせ

本投資法人は、本日付「資金の借入れに関するお知らせ」でお知らせいたしましたタームローン契約（4 年 11 ヶ月変動金利）に基づく借入金額 5,400 百万円の借入れ（以下「本件借入れ」といいます。）に関し、下記のとおり、金利スワップ契約を締結しましたので、お知らせいたします。

記

1. 金利スワップ契約締結の理由

本件借入れに関し、当該借入れの元本弁済日までの期間にわたり、借入金額に対する利率を固定金利とし、金利変動リスクをヘッジするため

2. 金利スワップ契約の内容

本件借入れに対する利息に関する金利スワップ契約

- ① 相手先 : 三菱 UFJ 信託銀行株式会社
- ② 想定元本 : 5,400 百万円
- ③ 金利 : 固定支払 0.45000%（年率）
変動受取 3 ヶ月円 TIBOR（注 1）
- ④ 開始日 : 平成 25 年 9 月 30 日（本件借入れにおける借入実行日と同日）
- ⑤ 終了日 : 平成 30 年 8 月 26 日（但し、営業日でない場合には翌営業日とし、当該日が翌月となる場合には直前の営業日とする。）（本件借入れにおける元本弁済日と同日）
- ⑥ 利払期日 : 固定金利の支払い及び変動金利の受取りの双方について、初回を平成 25 年 11 月 26 日として、その後平成 30 年 5 月までの期間における、毎年 2 月、5 月、8 月及び 11 月の各 26 日並びに取引終了日（但し、営業日でない場合には翌営業日とし、当該日が翌月となる場合には直前の営業日とする。）

（注 1）全銀協の日本円 TIBOR につきましては、全国銀行協会のホームページ（<http://www.zenginkyo.or.jp/tibor/>）でご確認いただけます。

（注 2）金利スワップ契約締結により、本件借入れにかかる利率はその元本弁済日まで 0.99000%で固定いたしました。

以 上

- * 本資料の配布先 : 兜俱樂部、国土交通記者会、国土交通省建設専門紙記者会
- * 本投資法人のホームページ URL : <http://www.nre-rf.co.jp/>